

# 人間ドック受診費用助成金交付申請のご案内

渋谷区国民健康保険の被保険者の方で下記の条件に該当する被保険者の方に対し、最大8,000円の人間ドック受診費用の助成を行います

## 【対象者】

下記①～④の条件のすべてを満たす方を助成の対象とします

- ① 人間ドックの受診日現在、渋谷区の国民健康保険に加入していること
- ② 人間ドックの受診日の属する年度の年度末現在40歳以上であり、人間ドックの受診日現在74歳以下の人
- ③ 人間ドックの受診日の属する年度の特定健康診査を受診していない人
- ④ 申請日において、納期限の到来した保険料に未納がない人

## 【対象となる人間ドック】

- ① 申請日から1年以内に受診していること  
※同一年度（4月から翌年3月の間）の受診に対して1回までの支給です
- ② 日本国内の医療機関で受診していること
- ③ 受診費用について、全額を自己負担していること  
※他の助成制度を利用した場合や、保険証を使用して保険適用で受診した場合は助成対象外です
- ④ 特定健康診査の基本項目（下記表）をすべて実施していること  
※申請書類の「健診項目チェックシート」をご記入の上、要件を満たしているかご確認ください

種類	必須検査項目
身体測定	身長・体重・BMI・腹囲（実測） ※腹囲はBMIが20未満の場合は省略可、22未満の場合は自己測定可
身体診察	問診・既往歴・自覚症状・他覚症状・理学的所見（判断医師名含む）
血圧測定	収縮期・拡張期
血液検査	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・AST（GOT）・ALT（GPT）・ $\gamma$ -GT（ $\gamma$ -GTP）・血糖（空腹時、やむを得ない場合は随時）・ヘモグロビンA1c
尿検査	尿糖・尿蛋白

## 受診結果は・・・

- ・特定健診の結果として登録し、健康増進、疾病予防等の目的に使用します
- ・報告代行機関を通じ特定健康診査の実施結果として匿名化した上で国に報告します
- ・受診結果に基づき生活習慣病の改善が必要な人には、特定保健指導の案内を送付します

※裏面もご確認ください

# 人間ドック費用助成金交付申請の手順

## ① 人間ドックの受診

- ・ 受診前に助成の対象となるかご確認ください。（表面参照）



## ② 人間ドック費用の助成交付申請

- ・ 申請書類5点をページ最後部に記載の住所へ送付ください
    - 交付申請書       交付請求書兼口座振替依頼書
    - 健診項目チェックシート  
（上記3点はホームページよりダウンロードしてください）
    - 受診結果の写し    受診料の領収書（原本）  
（上記2点は病院で受領してください）
- ※区役所本庁舎窓口でも申請可能（①②③の書類の用意があります）  
※領収書は希望があればご返却いたします



## ③ 申請の審査・決定及び口座への振り込み

- ・ 助成が決定された方には「交付決定通知書」  
助成ができない方には「不交付決定通知書」が送付されます
- ・ 受診した本人名義の口座への支給となります

※申請にあたって不明点がある場合は下記電話番号にご連絡ください。

〈送付先〉	〒150-8010 渋谷区宇田川町1-1 渋谷区国民健康保険課経理係
〈電話〉	03-3463-1768
〈受付時間〉	8:30~17:00 (土日・祝日・年末年始除く)